

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 7 月 2 日

【会社名】 株式会社ハマイ

【英訳名】 HAMA I INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河 内 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目 7 番 7 号 SGスクエア 2 階

【電話番号】 03 (3492) 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉 村 真 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目 7 番 7 号 SGスクエア 2 階

【電話番号】 03 (3492) 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉 村 真 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士の異動に関し、2026年7月2日開催の監査等委員会において、一時会計監査人の選任について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
清流監査法人

(2)異動の年月日

2026年7月2日

(3)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は2026年3月23日付「(変更)会計監査人の異動に関するお知らせ」及び2026年3月24日付「(訂正)『(変更)会計監査人の異動に関するお知らせ』の一部訂正について」にて開示のとおり、会計監査人として選任予定であった東光有限責任監査法人より2025年12月期の棚卸資産の評価の妥当性に関する監査証拠を入手できないことを理由として就任辞退届を受領したため、2026年3月23日開催の取締役会において、2026年3月24日開催の当社「第94回定時株主総会」における第4号議案「会計監査人選任の件」の取り下げを決定いたしました。これに伴い当社の会計監査人が一時不在となったことから、適正な監査業務が継続される体制を維持するために一時会計監査人の選定を進めてまいりました。

その後、棚卸資産の評価に関して、2026年6月29日開催の取締役会において、新たな評価方法を決議し、清流監査法人とも内容の協議を行いました。

これを受けて本日、監査等委員会にて清流監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

当社の監査等委員会が清流監査法人を一時会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人であり、また、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制等に加えて、当社グループの経営環境や業務状況等を踏まえ総合的に検討を進めました結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

(4)上記(3)の理由及び経緯に対する監査等委員会からの意見

妥当であると判断しております。